

○梶山国務大臣 それでは、ただいまから、第15回「まち・ひと・しごと創生会議」を開催いたします。

皆様方におかれましては、御多忙の中、御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

安倍総理は、会議後半からの御出席となります。

それでは、早速、議事に入ります。

まずは「まち・ひと・しごと創生基本方針2018について」です。

資料1として「まち・ひと・しごと創生基本方針2018（案）」、資料2として、その主なポイントをお配りしております。

基本方針2018では、昨年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版を策定した後、に具体化した施策や新たに浮上した課題等について記述することとしております。

主なポイントについて、資料2の3ページをごらんください。

前回、12月の創生会議において、総理から、東京一極集中の是正に向けて、各省と連携し、従来の発想にとらわれない大胆な施策をまとめよとの御指示をいただきました。

これを踏まえて、私のもとに有識者会議、わくわく地方生活実現会議を開催し、大胆な提言もいただきながら検討を進めてまいりました。

有識者会議では、当会議の樋口委員に座長を、池田委員及び本日御欠席の増田委員に委員をお務めいただき、先日取りまとめていただきました。お三方には改めて御礼を申し上げる次第であります。

基本方針2018においては、その提言を政策パッケージ「わくわく地方生活実現政策パッケージ」として盛り込みたいと考えております。

全体像はごらんのとおりです。UIJターンによる起業・就業者の創出、女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こし、外国人材の活用を三本柱とし、新たな施策を推進いたします。それに加えて、地域おこし協力隊の拡充や子供の農山漁村体験の充実などにも取り組んでまいります。いずれの施策も関係省庁と密接に連携して取り組んでまいります。

では、早速、皆様の御意見を賜りたいと思います。

意見交換の進め方につきましては、まず事前に御発言を希望された有識者の皆様から順次御発言をいただきます。

まず最初に、樋口美雄様から、政策パッケージの検討に当たり開催した有識者会議、わくわく地方生活実現会議の報告書及び本日御欠席の増田寛也様と連名で御提出いただいた緊急提言の御紹介を含め、御発言をお願いいたします。

○樋口美雄氏 それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。

ただいま梶山大臣から御紹介のございました、わくわく地方生活実現政策パッケージの検討に当たりまして、私が座長を務めてまいりました有識者会議を開催し、そこで取りまとめた報告書を梶山大臣に昨日御報告した次第でございます。

概要を説明させていただきたいと思います。

2ページをごらんいただきたいと思いますが、そこに取りまとめました報告書では、今後取り組むべきテーマとしまして、主に4点ほど掲げさせていただきました。「(1)若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化」「(2)女性や高齢者等の活躍の推進」「(3)地方創生に資する外国人材の活用」「(4)国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信」。以上でございました。

各テーマの内容で、例えばUIJターン対策につきましては、移住者の経済的負担を軽減するために、支度金などの財政的な支援を行うべきとの提言を行いました。また、外国人材の活用につきましては、地方公共団体と外国人材をマッチングさせる新たな仕組みを構築すべきとの提言や、あるいは外国人留学生の就職促進のため、就職時の在留資格変更手続を簡素化すべきとの提言を行いました。幾つか大胆な提言を盛り込んでおります。こうした提言につきまして、政策パッケージに反映させていただいたことに対して感謝申し上げます。

今後、政策パッケージの各施策をしっかりと実現していただき、地方への新しい人の流れがつけられるとともに、地方における担い手の確保が進むことを期待しております。

続きまして、資料4をごらんいただきたいと思いますが、本日はもう一点「東京一極集中是正に向けた異次元の政策の緊急提言」を提出させていただいております。

3月30日に国立社会保障・人口問題研究所から新たに公表されました日本の地域別将来推計人口におきまして、今後、東京一極集中がさらに加速することが明らかとなっております。このことを受けまして、東京一極集中の是正につきまして、さらに緊急かつ抜本的に取り組む必要があるという危機感。

さらには、緊急提言の最後のページをごらんいただきたいと思いますが、そこに東京圏に対する転出超過の大半を政令指定都市などの中枢中核都市からの転出が占めていることを踏まえまして、町にも焦点を当てた中枢中核都市の魅力向上のための政策の必要性。これらにつきまして、増田寛也委員と共有いたしました。

このため、まずは農山漁村、さらには過疎地域や地方都市に対する取組を一層拡充した上で、これに加えて、これまで取り組んでこなかった東京圏への人口集中の原因となっております地方の中枢中核都市における機能強化を図ることについて、増田寛也委員と私の連名で緊急提言を提出させていただいております。東京一極集中の是正に向けた次なる課題として問題提起とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○梶山国務大臣 ありがとうございました。

それでは、座席の順番で進めたいと存じます。

時間の都合上、各自の御発言は、大変恐縮なのですけれども、1分程度でお願いいたします。

最初に、奥田麻依子様、よろしく願いいたします。

○奥田麻依子氏 よろしくお願いいたします。奥田です。資料5をご覧くださいながら聞いていただければと思います。

今回、子供の農山漁村体験の充実とあわせて、地方創生に資する高等学校改革の推進を掲げていただき、大変心強く思っております。各地域の高校が地方創生に資する取組を行うことはもちろんですが、高等学校段階での地方留学もその後の進路に大きく影響することが私の経験からも感じられます。

資料5でお配りしているように、今年度からは「地域みらい留学」として、都道府県の枠を超えて地方の学校に入学することを推進する、全国の学校が連携して、都市部での合同説明会を企画しております。島根県では、こうした学校改革が地方創生推進交付金の活用によって加速しています。こうした財政面の支援も全国に広がることを期待しています。

また、こうした取組が推進されるためには、提案いただいているコンソーシアムはもちろん、それを牽引するコーディネーターも必要です。現在は、この役割を「地域おこし協力隊」が担っている地域も多いのですが、任期等の制限もあり、より持続可能な仕組みを検討していく必要があると考えております。

以上です。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、坂根正弘様、お願いいたします。

○坂根正弘氏 今回、この基本方針（案）の中で、私の意見として反映をさせていただいた点を2点補足します。

地方創生と言われると、東京が何となく阻害された感じなのですが、一方で東京の国際都市化、即ち、東京が「地方から」ヒト・モノ・カネを集めるのではなくて、「国際的に」、グローバルに、ヒト・モノ・カネを集めようというのがもう一つの大きなテーマであるということを常に強調していく必要があると思います。

それから、この国は何といっても大企業志向が就職時に強いですから、大企業がその気になったらすぐ実行できることがあるわけです。私どもの会社は本社機能の一部を石川に移転しましたが、例えば、もともと本社が大阪にあった会社が多数あるわけですから、関西地区のどこかに本社機能の一部でもいいから戻してくれと私は言いたくなります。

それから、今、労働需給が非常にタイトになっている中で、東京本社一括採用から地方事業所採用枠に広げる。これは今こそ絶好のチャンスだと思います。

最後に、ここに様々なテーマがまとめられておりますが、成功事例をいかに幅広く国民にPRするかということが大事だと思いますので、政府の広報活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、富山和彦様、お願いいたします。

○富山和彦氏 先ほどの緊急提言にかかわって、ここは非常に重要なポイントと私も思っ

ていまして、これは民間事業者といたしますか、民間の経済活動という面においても結局、中核都市にいろんな意味で活動が活発化するのには、基本的には集積の経済性、密の経済性がきいてまいります。

我々が東北でやっているバス会社もそうなのですが、やはり密度がめちゃくちゃきくのです。ですから、物流であるとか医療・介護、いろんな新規の中核、今後の基幹産業になりますので、ここはぜひ急ぎ進めていただければうれしいなと思っております。

以上です。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、池田弘様、お願いいたします。

○池田弘氏 「ベンチャー投資促進税制」を地方の事業承継や再生ファンドに対して適用すべきだと思います。

官民イノベーションプログラムが1,000億出ているのです。現在、国立4大学を対象としておりますが、いまだ450億が投資未実行で、この資金を新たに地方大学対象のプログラムに振り向け、地方大学発ベンチャーの創発促進をお願いします。

東京23区の大学等の収容定員の抑制を目的に、平成28年度以降経常費補助金の不交付基準の厳格化が実施されましたが、地方の中・大規模大学にも同様に課せられているので、地方大学への適用は除外していただきたい。

地方における外国人材活用に関して、在留資格の緩和対象に関して、大学・大学院の卒業・修了に加えて、専修学校や高専卒の留学生も対象にすべきです。これはまだまだ難しい状況です。

最後に、地域経済牽引事業で、今、2,000社強を対象企業としていただいているのですが、もっと積極的に対象数を増やしていただきたい、私どもニュービジネス協議会では、全国各地で中核企業の役割を担っているところがあるのですが、この制度の対象となりうるという認識がなくて、申請しなかった企業が相当数あるということでございますので、ぜひお願いします。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、大社充様、お願いいたします。

○大社充氏 大社でございます。

「イノベーション」という言葉がいま大はやりで、あちこちで言われています。「地域の稼ぐ力を引き出す」ということを考えた場合、さまざまな「改革」が必要なのですが、現状を見ていると「官の論理」が支配することによって、「民の論理」が導入されないケースが多いようです。だから、なかなか現実的には改革が進まないということをつくさん見えています。

そういった意味では、イノベーションといってもいろんな分野があると思うのですが、官民連携のあり方に関するイノベーションを起こすということが極めて重要で、公の資金であっても、ある意味で民の論理の中に投入して運営できるようにする仕組みが、きっと

これから必要なのではないのでしょうか。

ただ、これに関して言うと大きな抵抗が想定されます。それは今まで自分たちがやってきた従来の仕組みとかルールを変えなければいけないので、官のサイドに大きな抵抗があるようです。これに対する対策として、地方行政の職員の皆さんの教育という側面に資源配分をするのが、結果的に地方創生を加速させるのではないかなと感じています。ぜひ、ご検討ください。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、伊東香織様、お願いいたします。

○伊東香織氏 倉敷市の伊東でございます。

まず、今年の会議で地方大学の振興及び東京23区の大学定員抑制に関する意見を申し上げまして、この5月に「地方大学振興法」を成立いただきましたことに感謝を申し上げます。

また、本基本方針についてですけれども、まず8ページに今回、今後の方針として、次期5カ年につきましても総合戦略を進めていくということが明示されておりまして、また、その中でもUIJターン対策の抜本的強化や、女性・高齢者等の活躍、地域おこし協力隊など、6カ年の集中プラン等として取り組むことも示されておりまして、大変心強く思っているところでございます。

あわせて、地方への企業移転の促進につきましても、税制をはじめとしまして適用期間の延長や、内容の強化をしていただいたばかりでございますけれども、ぜひとも次期も強力で推進策をお願いしたいと思っております。

最後に、31ページからの「地方経済の中核・中核都市等への投資の喚起」の項目についてでございますが、今後、詳しい内容の検討となると思っておりますけれども、まさに地方の経済成長の牽引役として頑張っております、全国で54の中核市、また、連携中核都市圏における連携中核都市を対象としていただき、是非とも力を入れていただきたいと思っております。

以上です。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

それでは、中橋恵美子様、よろしくをお願いいたします。

○中橋恵美子氏 基本方針の7ページにあるように、女性や高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こしについては、ぜひ推進していただきたいと思っております。

地域の課題を自身の子育てや介護などの経験やスキルで、地域のニーズにマッチしたメニューで解決したいと創業する女性がふえています。経済産業省を中心に、創業者支援のメニューもたくさんありますけれども、例えば中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業、通称ミラサボ専門家派遣事業と言われているものですが、それなどは創業時などにさまざまな分野の専門家のサポートが受けられるサービスとなっています。

しかし、このメニューはNPO法人が適用外になっています。実際、私どももNPO法人といたしまして、子育て支援事業をして、新たなサービスメニューの開発であるとか、情報発

信事業等を、収益を上げて幅広く実施して、法人税等もしっかり納め、効果を地域にリターンしています。自負しております。

我々のようにソーシャルビジネス、コミュニティービジネスをNPO法人として取り組む団体も地域には数多くあります。NPO法人法では収益事業は認められておりますので、ぜひミラサポ事業などの適用をNPO法人にも広げていただけますよう、お願いいたします。

以上です。

○梶山国土大臣 ありがとうございます。

それでは、続きまして、意見交換を行いたいと思います。

御意見がある方がいらっしゃいましたら、御発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、言い足りない部分がありましたら、どうぞ。

○池田弘氏 十分でございます。

○梶山国土大臣 ございませんか。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございます。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2018（案）」につきまして、お示した案に御異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○梶山国土大臣 それでは、全員の御賛同をいただきました。ありがとうございます。

今後、いただいた御意見も踏まえて、地方創生の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

また、ただいまの議論につきましては、この後、御出席いただく総理にも御報告いたしたく存じます。御報告は樋口委員をお願いしております。

それでは、議題2に向けて準備等がございますので、申しわけございませんが、11時20分ごろまで、しばらくこのままお待ちいただきたいと思います。

（休 憩）

（安倍内閣総理大臣入室）

○梶山国土大臣 それでは、時間になりましたので、会議を再開いたします。

まずは、議題1「まち・ひと・しごと創生基本方針2018について」の議論の概要について、樋口委員から御紹介いただけますでしょうか。

○樋口美雄氏 それでは、まち・ひと・しごと創生基本方針2018について意見交換を行ってまいりましたので、その概要につきまして私のほうから一言御報告させていただきます。

本日議論を交わしました案に既に盛り込まれておりますが、今回の基本方針の主な方向性としまして、今国会で成立した法律に基づき「キラリと光る地方大学づくり」を進めるなど、若者の就学・就業の促進に取り組むこと、そしてさらに、大きな人の流れをつくるため、若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化策などを盛り込んだ、わくわく地方生活実現政策パッケージを推進すること。これにつきまして、共通認識が得られましたので、御報告申し上げたいと思います。

また、政策パッケージにより、「ひと」や「しごと」に焦点を当てた施策の充実が図られてきたところでございますが、今後、「まち」につきましても焦点を当て、中枢中核都市の魅力向上のための政策に取り組む必要性について、増田寛也委員と私の連名で緊急提言を取りまとめさせていただきましたので、提出しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして「地方創生の優良事例について」です。

本日は、九州大学学術研究・産学官連携本部准教授の熊野正樹様、メドメイン株式会社の飯塚統様、有限会社中央ケアサポート代表取締役の水上克美様のお三方から、それぞれの取組について御紹介いただきます。

まずは、熊野様から九州大学起業部の取組について、飯塚様から起業部の起業第1号となるメドメイン株式会社について御紹介いただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○熊野正樹氏 九州大学起業部の概要について説明させていただきます。

(PP)

私は、九州大学の学術研究・産学官連携本部のベンチャー創出推進グループに所属しております。こちらのミッションは、学生から研究者までの起業の支援と、大学発ベンチャーの支援でございます。その中で、学生の起業支援という部分で九州大学起業部という部活動をつくりました。

(PP)

ちょうど1年前、昨年6月23日に記者会見も開きまして、学生ベンチャーの創出に向けて「九州大学起業部」を設立いたしました。これは野球部、サッカー部、柔道部、起業部という形で、大学の部活動でございます。サッカー部がサッカーをするように、起業部は起業する。それも学生時代に起業しようというコンセプトで設立しております。

こういうことですから、入部の条件は1つでございます。学生時代に起業する意志のある九州大学生というところが入部の唯一の条件になっております。逆に言うと、起業する気のない学生は入れないということでございます。

このような条件のもと、昨年度は150名入部してまいりました。この150名がチームをつくってビジネスプランを作成して、国内外のビジネスプランコンテストに応募しながら、ビジネスプランをブラッシュアップして、起業につなげていく、いち早く起業するというコンセプトでやっております。

私が顧問として指導に当たるほか、国内外の一流の起業家やベンチャーキャピタリストを今、51名、ネットワークいたしまして、起業の支援を行っております。

10年で50社の学生ベンチャーを出しまして、うち5社は上場企業を出したいという目標を持ってやっております。

(PP)

こちらが昨年の結成式の模様でございます。

(PP)

産学官連携ということで、今、福岡市は高島市長を中心に取組がなされ、非常に起業のムーブメントが高まっております、そういうところで九州大学もその一翼を担えるように、学生とともに、福岡市と一緒に連携させていただいております。

また、企業等とも非常に連携を深めて、学生の指導に当たっているところでございます。

(PP)

こちらがメンター陣ということで、今、1名ふえまして51名になっておりますが、起業家の方が20名、ベンチャーキャピタリストが15名、あと、弁護士ですとか会計士のような専門家の方が15名というところで構成になっております。

(PP)

こちらが九州大学と起業部の関係なのですけれども、向かって左側の図が九州大学の公認の部活動であるということを示しております。それで、そちらに先ほどの50名のメンターが指導に当たりながら、あと、去年は一般社団法人を設立いたしまして、そちらに企業様から寄附をいただいて、学生のプロトタイプの開発などの資金に充てさせていただいて、援助いただいております。

(PP)

具体的な内容ですけれども、起業部の活動としては、毎週月曜日の夜、3時間ミーティングをいたしまして、あと、火曜日から日曜日はチームごとに活動している。

最初に、起業の基礎教育をインプットしまして、その後、ビジネスプランコンテストに応募しながらアウトプットをして起業していくという流れでございます。

(PP)

このような中で、半年後のことしの1月、第1号のベンチャー、これから発表いただくメドメイン社が誕生いたしました。

それでは、よろしく申し上げます。

○飯塚統氏 皆様、こんにちは。メドメイン株式会社の代表取締役をしております飯塚統と申します。

私自身は現在、九州大学医学部の4年生で、プログラマーでもあります。本日は、九州大学起業部の第1号ベンチャーであるメドメイン株式会社の設立とその経緯について御紹介させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(PP)

弊社メドメインなのですけれども、医療ITの分野で技術開発等を行っていく会社になりまして、医学をあらわすMed、それから、ネットワーク領域をあらわすDomainから成る造語としてメドメインと名づけました。

(PP)

開発しておりますのは、こちらのDeep Learningによる病理画像診断ソフトになります。
(PP)

対象としているのが病理という、かなり専門的な領域になるのですが、病理医というのが患者さんの細胞を顕微鏡で見まして、異常があるか、ないかですとか、手術の必要性があるかなどを判断する医師になります。

(PP)

しかしながら、こうした病理医の病理業界で抱える問題がございまして、病理医はどの病院でも必要とされているのですが、国内において、また海外においても慢性的に不足している実情がございまして。また、患者さん側からの視点としましては、病理診断の結果を待つ時間がとても長く、手術を受けるために長期間を要している現状があります。

(PP)

こうした中、近年、AIの技術の一つであるDeep Learningを用いることによって、AIの画像認識は人間を上回るようになりました。

(PP)

こうした背景を受けまして、弊社メドメインでは、病理業界で抱える問題を解決するために、Deep Learningによる病理画像診断ソフト「PidPort」の開発を行っております。

ソフトの特徴は大きく3つです。どこでも、迅速に、高精度です。世界中のどの病院においても迅速に、1分程度で病理医の先生と同等以上の高精度の診断を行えます。

(PP)

すみません。こちらはメインテーブルのみの資料になっているのですが、使い方はすごく簡単です。まず最初に患者さんの病理画像を取り込みまして、特に診断したい項目にチェックをします。そして解析ボタンをかけたあげると具体的に、ある病気である確率が幾つであるかなどといったことがAIによる解析でわかります。

(PP)

こちらがチームのメンバーになります。九州大学の教授・准教授にスーパーバイザー・アドバイザーとして入っていただいております。チームのメンバーのうち7割は学生です。

(PP)

こちらは弊社の強みになります。九州大学医学部・九州大学病院との共同開発を行っており、学習に当たってはスーパーコンピュータによる高速学習を行っております。

(PP)

実績の御紹介です。アメリカ・シリコンバレーのピッチコンテスト、Live Sharks Tankにて優勝。また、先月、エストニアのピッチコンテストでも優勝しております。また、シリコンバレーのAsian Nightにて準優勝。それから、九州大学全学支援事業としても最優秀賞をいただいております。

(PP)

こちらがそのときの、シリコンバレーのピッチコンテストでの様子になります。

(PP)

こちらが先月、エストニアで行われたピッチコンテストでの様子です。こちらでは福岡市の高島市長らとともにユリ・ラタス首相と会談もさせていただきました。

(PP)

ここで、少し個人的なお話をさせていただきたいと思います。

私自身は東京都新宿区出身になるのですがけれども、もともと数学、物理が得意でして、素粒子物理学者を志していました。しかしながら、手術・入院生活を経験する中で、同じ研究でも物理ではなく医学の研究をしたいと思うようになり、研究医を志して九大医学部に入学し、大学でプログラミングを学んで現在の医療ソフトの開発に至っております。

(PP)

今後、九州大学から世界展開を目指す企業として頑張っていきたいと思っております。

(PP)

どうぞ、弊社メドメインをよろしくお願ひいたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、水上様から、高齢化や女性の社会進出を生かしたビジネスの取組について御紹介をいただきます。

よろしくお願ひいたします。

○水上克美氏 こんにちは。有限会社中央ケアサポートの水上克美と申します。

きょうは弊社の家事代行サービスの取組、そして、富山の魅力についてお話しさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(PP)

会社プロフィールです。

会社名は、有限会社中央ケアサポート。富山県富山市にございます。

弊社は平成2年、水上みさ子が家政婦紹介業として設立。平成12年、訪問介護を開始。その後、お客様の声に応えながら、家事代行サービス、仕事と介護育児の両立支援と事業を広げ、現在に至ります。

(PP)

では、サービス内容から御説明いたします。

当社の展開するサービスは、こちらのページに記載のとおりです。特に今回は売り上げ全体の3割弱を占める家事代行サービスについて御説明いたします。

弊社の家事代行サービスは、一般家事と高齢者支援がございます。一般家事は掃除、洗濯、調理などを行います。高齢者支援は、介護保険を使わないサービスとして、介護サービス、通院介助、見守りなどを行います。高齢者家庭の場合、一般家事との併用が多く見られます。

(PP)

次に、御利用者様についてです。

弊社の御利用者様の比率は、高齢者の御家庭が80%、働く女性の御家庭が20%になります。

ここで利用例を2つ御紹介いたします。

最初に、介護が必要な高齢者で、この方は毎日、朝・夕の1時間、トイレ介助、食事作り、服薬介助などのサービスを介護保険と併用して御利用なさっています。

次に、仕事をもち、ダブルケアに直面する女性です。こちらは週2回、2時間、掃除、洗濯、調理などのサービスを御利用なさっています。この女性は、「サービスは便利ですが、料金が大変です」と仰います。

私どもは、女性がもっと働きやすい環境を整備したいとの思いから、法人の福利厚生メニューに家事代行サービスを導入する御提案、営業を強化しています。

(PP)

次に、営業活動です。

営業活動については、座談会・見学会、法人営業やイベントへの出展を行っています。一昨年のイベントでは、来場者100名の方に家事代行サービスについてアンケートを行いました。アンケート結果は、次のページにあります。

(PP)

質問の5番目、家事代行サービスの利用に不安を感じることは、「他人が家の中に入ること」、「料金」などの回答をいただきました。こちらの結果を踏まえて、座談会・見学会、法人営業を強化しています。

営業活動を通して、5年前と比べ、富山での家事代行サービスの認知度・ニーズは確実に上がってきていると手応えを感じています。

(PP)

続いて、スタッフさんについてです。

弊社では現在、50~60歳代の女性を中心に102名の登録スタッフが在籍しています。また、スタッフの約80%が有資格者であることがサービスの充実につながっています。

(PP)

次に、人材不足についてです。

人材不足は弊社の大きな問題です。今後、家事代行サービスのニーズが高まることを踏まえて、2025年までにスタッフ100名の増員を目標としています。求人活動は、広告の出稿のほか、仕事の説明会や体験会を行っています。

採用面接時、採用後の研修会など、スタッフの考え・悩みなどを丁寧に聞くことを心がけています。また、勤務時間はスタッフの希望に可能な限り応じ、柔軟な働き方を提供することで女性の社会参加を促進しています。

以上が弊社の家事代行業の取組です。私どもは家事代行サービスが富山の暮らしの新しいインフラとなるよう、今後も活動していきたいと思っております。

(PP)

続いて、富山県についてです。

富山の魅力は、豊かな自然とおいしい食べ物、そして真面目な人柄です。文化・娯楽は少ないですが、北陸新幹線の開通で利便性も高まり、快適な生活が手に入ります。

(PP)

富山での起業については、事務所家賃など経費面で東京と比べ安いです。また、日々接する御利用者様の反応、資料に挙げたデータから見ても、高齢者や働く女性に向けた家事代行サービスのマーケットは確実に存在し、富山でのビジネスチャンスは高いと思います。

以上で私の話を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○梶山国土大臣 水上様、どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御意見・御質問のある方がいらっしゃいましたら御発言いただきたいと思います。

ございませんか。

それでは、最後に、総理から御発言をいただきたいと思います。

プレスが入室しますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○梶山国土大臣 安倍総理、それでは、よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

本日は、熊野さん、飯塚さん、そして水上さん、地方の現場で頑張っている皆様から、そして成果を上げている皆様からお話を伺いました。地方にこそチャンスがある。そう思う若者たちが、UIJターンで起業していること。地方に住む女性の皆さんが、そのパワーを遺憾なく発揮していること。きっかけさえあれば、地方にはまだまだ大きな可能性が眠っている。改めて、そう感じました。

政府として、こうした流れに弾みをつけるため、地方への若者たちのUIJターンを力強く後押しする、地方にお住まいの、意欲あふれる、女性や高齢者の皆さんに、その力を思う存分発揮してもらい、インバウンドが大いに盛り上がる中で、日本のことが大好きな外国人材の皆さんにも活躍してもらいなど、地方創生の核となるひとづくり、しごとづくりに着目した、政策パッケージを取りまとめました。

各省庁が連携して、この内容を具体化するとともに、速やかに実行に移すことで、地方創生を一層加速してまいります。

同時に、本日は、樋口委員から、東京一極集中の是正に向けた提言も頂きました。

本日の御意見も踏まえながら、次なる課題として、まちづくりに焦点を当て、地方の中核中核都市の機能強化など、検討を進めてください。

今後も、地方の皆さんの意欲を全力で支援し、全国津々浦々、地方創生を実現していく考えであります。

梶山大臣を中心に、本日の議論を踏まえ、まち・ひと・しごと創生基本方針の取りまと

めをお願いいたします。

○梶山国務大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○梶山国務大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

改めまして、皆様の御尽力に深く感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。